

# 会社内容説明書

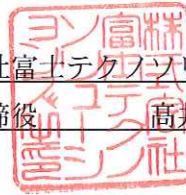
事業年度 自 平成23年4月 1日  
(第 36 期) 至 平成24年3月31日

株式会社 富士テクノソリューションズ

# 会社内容説明書

平成 24 年 6 月 29 日作成

作成会社名 株式会社富士テクノソリューションズ  
代表者の役職氏名 代表取締役 高井 男



会社名（定款上の商号） 株式会社富士テクノソリューションズ  
英文名（英文商号） Fuji Techno Solutions Co., Inc.  
代表者の役職氏名 代表取締役 高井 男

本店の所在地	電話番号	連絡者
神奈川県厚木市愛甲 974 番地 1	046-250-1616	経営企画部 担当 執行役員 岩澤 隆則
もよりの連絡場所		経営企画部 担当 執行役員 岩澤 隆則



# 目次

## 第一部 企業情報

第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	9
6. 研究開発活動	9
7. 財政状況、経営成績及の分析	10
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. 株価の推移	21
5. 役員の状況	22
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	26
1. 計算書類等	26
2. 主な資産及び負債の内容	40
3. その他	43
第6 提出会社の株式事務の概要	47
第7 提出会社の参考情報	47
1. 提出会社の親会社等の情報	47
2. その他の参考情報	47

監査報告書

# 第一部 企業情報

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	2,799,105	2,675,222	1,263,273	1,201,592	1,429,445
経常利益又は経常損失(△) (千円)	14,244	△58,727	20,874	3,822	20,283
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	9,688	△57,338	△24,153	△7,901	16,371
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	81,865	81,865	81,865	81,865	81,865
発行済株式総数 (株)	8,076	8,076	8,076	8,076	8,076
純資産額 (千円)	94,461	38,516	14,362	6,359	22,652
総資産額 (千円)	826,344	731,612	572,769	611,933	679,536
1株当たり純資産額 (円)	11,696.58	4,769.19	1,778.45	787.47	2,804.91
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	1,199.63	△7,099.91	△2,990.74	△978.41	2,027.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.4	5.3	2.5	1.0	3.3
自己資本利益率 (%)	11.0	△86.2	△91.4	△76.3	112.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△46,683	20,759	1,278	△20,994	60,182
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△4,882	△26,909	15,772	△19,035	△28,039
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,135	38,440	△59,440	61,900	△14,145
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	196,176	228,467	186,078	207,948	225,946
従業員数 (名)	451	440	280	238	252

(注) 1. 当社は連結計算書類を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益について、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておらず、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 第 32 期から第 36 期までの会計数値につきましては、「会社法」第 436 条第 2 項第 1 号の規定に準じた監査を受けております。なお、第 32 期から第 36 期の上記キャッシュ・フローの指標につきましては監査を受けておりません。
5. 当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、株価収益率を算定しておりません。
6. 配当を実施しておりませんので、配当性向については、記載しておりません。
7. 純資産額の算定にあたり、平成 20 年 3 月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。

## 2【沿革】

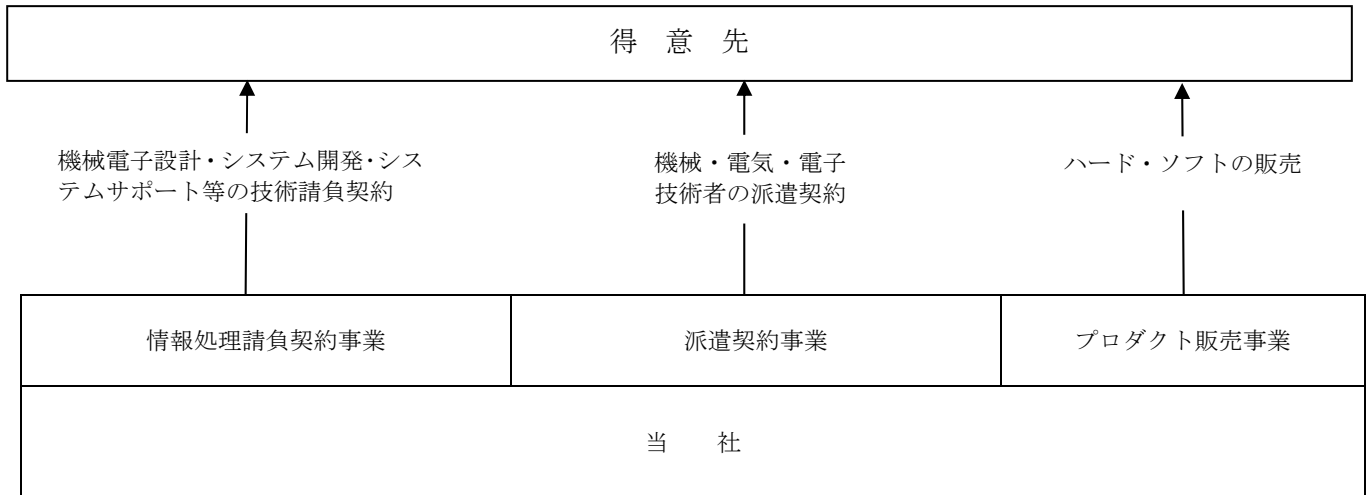
年月	概要
昭和51年1月	当社設立。(旧会社名 有限会社富士商会) 資本金200万円。
平成3年2月	株式会社 富士テクノサービスに組織変更 資本金350万円。厚木事業所を開設。
平成3年4月	子会社である株式会社富士エクセロン設立。
平成8年3月	資本金12,500千円に増資。
平成8年8月	大阪オフィスを開設。
平成9年1月	長野オフィスを開設。
平成9年3月	厚木事業所内にシステムソリューション部(現デジタルエンジニアリング部)を開設。
平成11年3月	資本金2,300万円に増資。
平成13年1月	東京オフィスを開設。
平成13年4月	東京オフィス内にソリューションセンター開設。
平成14年3月	富士通株式会社パートナー企業に認定。
平成14年4月	神奈川県中小企業経営革新支援法の認定取得。
平成14年7月	名古屋オフィス・仙台オフィス開設。
平成14年7月	100%子会社である富士アイ・スタッフ株式会社設立。
平成14年8月	NACAPS Co., Ltd. (タイ国) に資本参加。
平成14年8月	株式分割を行い3,040株増加。
平成14年12月	1,155株の公募増資により、資本金63,425千円。
平成15年4月	富士アイ・スタッフ株式会社を吸収合併。
平成15年5月	東京ソリューションセンター開設。 Solidworks・Japanパートナー企業に認定。
平成16年1月	テクニカルセンター開設。
平成16年5月	名古屋ソリューションセンター開設。
平成16年12月	I S O 9001 認証取得。
平成17年2月	株式会社富士エクセロンを吸収合併。
平成17年6月	資本金8,967万円に増資。
平成17年7月	資本金1億1,467万円に増資。
平成18年9月	新株予約権方式によるストックオプションの行使2,696株により、資本金1億1,654万円。
平成18年9月	資本金8,186万円に減資。
平成18年11月	社名を株式会社富士テクノソリューションズに変更。
平成18年12月	I S O / I E C 27001 : 2005 認証取得(技術本部)。
平成19年7月	広島オフィスを開設。
平成19年12月	静岡オフィスを開設。
平成19年12月	大阪ソリューションセンター開設。
平成20年5月	横浜・大宮オフィスを開設。
平成21年3月	広島オフィスを閉鎖。
平成21年5月	長野・大宮オフィスを閉鎖。
平成21年6月	静岡オフィスを閉鎖。
平成21年7月	本社を横浜に移転。



### 3【事業の内容】

当社は、メーカ企業様の開発パートナーとして、モノづくりのさまざまなプロセスにおいてワンストップでサポートするソリューションを提供しております。主要な事業では、情報処理請負契約事業・派遣契約事業・プロダクト販売事業を展開しております。

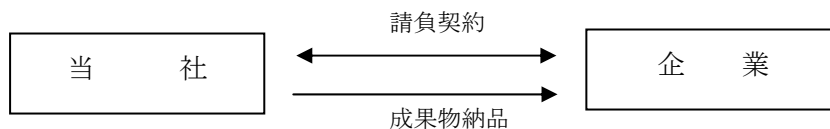
事業系統図



#### A 情報処理請負契約

社内に2次元、3次元のCAD環境を50台保有し、工作機器メーカー、自動車関連メーカーからの依頼により、設計・解析・データ変換・マルチメディアコンテンツ制作等の技術提供を行っております。

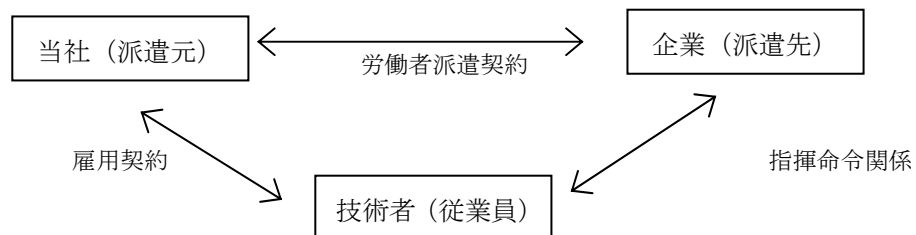
当社が企業から業務を委託され、業務遂行の指示、その他の管理を社内にて行い、成果物として企業に納品し、完成させる業務形態です。



#### B 技術者派遣契約

当社は、「労働者派遣業務の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に規定される「特定労働者派遣事業」を行っております。「特定労働者派遣事業」は、派遣常時雇用労働者を募集し雇用契約を結んだ上で、当社の顧客企業に派遣する業務形態です。

当社、企業、派遣労働者の関係を図式すると次のようになります。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成 24 年 3 月 31 日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
252 人	36.8 歳	5.3 年	3,822 千円

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）です。

2. 平均年間給与は、平成 24 年 3 月の支給実績に基づいており、賞与及び基準外賃金を含み、年度途中入社・途中退職者分は、月割りで年収換算しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2事業の状況

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から緩やかな持ち直しの動きがみられるものの、欧州の債務危機や歴史的な円高進行など、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社の主要顧客であります大手製造業においては、一部業種で生産量や設備投資に回復基調の兆しが見えてきていますが、長期的な円高などの影響による業績低迷の懸念が残ります。

このような状況下のなか、当社は「モノづくり支援のトータルソリューション」をキーワードに、製造業に対して情報処理支援の提供を推進いたしました。

分野別にみますと、情報処理請負事業につきましては、工作機械企業中心に好転が続き、受注の増加により、売上高は、777,508千円（前年同期比19.2%増）となりました。

技術者派遣事業につきましては、自動車関連企業等中心に稼働時間の増加により、売上高は565,204千円（前年同期比11.8%増）となりました。

プロダクト販売につきましては、製造業の設備投資の回復により、売上高は、86,731千円（前年同期比98.2%増）となりました。また、プロダクト販売の拡大および事業領域の拡大と創出策として think3 社と新たに販売代理店契約を締結しソフト販売の拡大をしております。

この結果、当期につきましては、売上高1,429,445千円（前年同期比19.0%増）となりました。利益面につきましては、従業員に対する経営抜本対策の一部解除による人件費及び採用関連費用の増加はありましたが、売上高増加に伴う売上総利益の増加や経営抜本対策でありました役員報酬減額・監査役報酬一部返上の継続による固定費削減に努めた結果、営業利益26,378千円（前年同期比158.0%増）、経常利益20,283千円（前年同期比430.6%増）、当期純利益16,371千円（前年当期純損失7,901千円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

税引前当期純利益、退職給付引当金の増加、たな卸資産の増加等により営業活動によるキャッシュ・フローはプラスとなり、貸付けによる支出により、投資活動によるキャッシュ・フローはマイナス、短期借入金の減少、長期借入金の増加、社債の償還により財務活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなり、当期末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前期末に比べ17,997千円増加し225,946千円となりました。

また、当期における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フローの状況)

営業活動では、税引前当期純利益17,283千円、退職給付引当金の増加9,859千円、売上債権の増加34,721千円が主な原因となり、60,182千円の資金増加となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フローの状況)

投資活動では、有形固定資産の取得による支出1,920千円、貸付けによる支出9,926千円、子会社への出資7,900千円が主な要因となり、28,039千円の資金減少となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フローの状況)

財務活動では、短期借入金による収入200,000千円、長期借入による収入240,998千円に対し、短期借入金の返済による支出236,200千円、長期借入金の返済による支出154,072千円及び社債償還による支出64,800千円により、14,145千円の資金減少となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社の主たる業務は、自動車、機械、電気、電子の設計開発等の情報処理請負事業であり、提供するサービスの性格上、生産実績の記入になじまないため、記載を省略しております。

### (2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業別に示すと、次のとおりです。

(単位：千円)

事業の種類	第 36 期	前年同期比 (%)
	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日	
情報処理請負契約事業	777,508	119.2
派遣契約事業	565,204	111.8
プロダクト販売事業	86,731	198.2
合計	1,429,445	119.0

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社は「未来を見つめ、人というソフトを大切に技術の継承と革新をもって豊かな社会の実現に貢献します」という経営理念のもと、モノづくりの開発支援事業を通し、自己研鑽とともに一緒に働く仲間と常に向上しあい、蓄積した技術を次代に継承し、お客様に新しいソリューションを提供することで豊かな社会の実現に貢献していくことを目指しております。

当社を取り巻くモノづくり業界の環境は、欧州財政危機の世界経済への波及懸念や、新興国経済の成長の鈍化など不安定な状況にあり、又歴史的な円高などによる景気の見通しが不透明な中、グローバル展開による新商品の開発がより一層スピード化され、専門分野のアウトソーシングが増えてくるであろうと予想されます。その需要に素早く対応していくことが対処すべき課題であると認識しております。

このような中、当社は2015年を最終年度とする中期経営計画「Challenge Innovation2012」をスタートさせております。人材育成を推進し、基盤事業をより強化し、新たな領域への拡大を目指し事業を進め、お客様、株主様、従業員に満足いただける企業となることを目標に進めていきます。そのためには、当社の強みである優良顧客との直接取引の実績と、ワンストップソリューション（受託請負～サポート～技術者派遣～プロダクト販売）の実績を生かし、きめ細かいサービスで差別化を図り事業領域の拡大と創出に努め、豊かな社会の実現に貢献していきます。

### 4【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容もあわせて以下の特別記載事項を慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。なお、本文における状況に関する事項は、当該事業年末度時点において入手可能な情報から得られた当社の経営判断や予測に基づくものです。

#### (1) 人材の確保について

当社は技術サービスを提供する情報処理請負事業、技術者派遣事業を展開しているため、技術者は重要な経営資源であり、優秀な技術者の確保が事業拡大の必要条件です。業務を担う技術者の確保は重要です。技術者の確保が十分に果たせない場合は、顧客企業の支援要請や技術者ニーズに対応できないこととなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 競合、新規参入、参入障壁について

アウトソーシング業界には、企業のコンプライアンスをはじめ優秀な技術者の確保や営業力等の質的な差別化が今まで以上に要求され企業間の競争はさらに厳しくなっていくものと考えられます。そのような環境のもと受注競争が厳しくなり、同業他社の低価格戦略や取引先からの値下げ要請を受ける可能性もあります。当社は、提供する技術サービスの質的向上を図るほか、設計・開発ニーズの変動への柔軟かつ的確な対応が出来る戦略的営業・技術教育の推進により、適正な収益を確保しつつ事業の拡大を図るべく努めておりますが、競合が厳しくなる中で受注が十分に確保できない、又は技術料金が低下すること等によって当社の業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(3) 顧客の業績等による影響について

当社の主要顧客であります製造業においては、現在、世界的な経済状況の悪化により厳しい収益環境にあります。今後、わが国の景気がさらに悪化した場合、または景気低迷が長期化し、主要顧客の業績が低迷した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 有利子負債について

当社は、有利子負債依存度が 65.2%と高く、利子負担が高いため、今後の金利動向が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社の主力事業に対する法的規制は、次のとおりです。

業務区分	適用法規制	監督官公庁
特定労働者派遣	「労働者派遣業務の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下労働者派遣法）第2条第4号」（昭和61年7月施行）	厚生労働省

派遣業務は「労働者派遣法」により規制されております。

当社は同法に基づき、厚生労働大臣への届出の交付を受け、特定労働者派遣事業（届出番号 特 14-301204）を行っております。

なお、労働者派遣法第6条の欠格事由に該当したり、法令に違反する場合には当該事業の停止を命じられ、事業が営めなくなるリスクがあります。また、新たに法規制の緩和や改正などが行われた場合、当社の事業に不利な影響を及ぼすものであれば、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 株式の流通について

当社の株式は、日本証券業協会が定めるグリーンシート銘柄（エマージング区分）として指定を受けております。

グリーンシート銘柄は、金融商品取引所上場銘柄と比較すると流動性が低く、株価が激しく変動する可能性があるほか、売却する場合に長期間を要する可能性があります。日本証券業協会に取扱会員もしくは準取扱会員として届けを行っている証券会社（以下、取扱証券会社）によってのみ取扱いが行われるため、取扱証券会社数が増加すれば当社株式の流通性は高まる可能性があります。一方、全ての取扱会員の証券会社が取扱いを廃止した場合には流通性は失われることになります。

また、取扱証券会社各社において、取引停止、取扱廃止その他の取扱基準が異なる可能性があるため、投資に際しては取扱証券会社の取扱基準をあらかじめ確認する必要があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状況及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

当期の総資産は679,536千円であり、前期に比べて67,603千円増加しております。主な要因は、現金及び預金の増加17,997千円、売掛金の増加35,091千円です。この結果流動比率は154.5%となっております。

当期の負債合計は656,884千円であり、前期に比べて51,310千円増加しております。これは、買掛金の増加17,699千円、長期借入金（一年以内返済予定長期借入金含む）の増加86,926千円、社債の減少64,800千円、退職給付引当金の増加9,859千円が主な要因です。

株主資本の額は22,832千円であり、前期に比べて16,371千円増加しております。主な要因は、当期純利益16,371千円です。この結果、自己資本比率は3.3%となっております。

### (2) 経営成績の分析

「1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりです。

## 第3 設 備 の 状 況

### 1【設備投資等の概要】

当期中に実施いたしました設備投資の総額は、11,837千円であり、その主な内容は業務用サーバー・パソコンの購入2,049千円、業務用ソフトウェアの購入7,207千円及び業務用ソフトウェアのリース契約2,580千円です。

### 2【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在における各事務所の設備投下資本及び従業員の配置状況は次のとおりです。

事業所名 (所在地)	事業 内容	建物		車輛 運搬具	工具器具 備品	合 計	従業員 数(人)
		面積 m <sup>2</sup>	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	
本 社 (神奈川県横浜市 港北区)	全般事業・ 営業所	— (198.10)	2,555	—	2,156	4,712	54
テクニカルセンター (神奈川県厚木市)	営業所・情報 処理請負事業	— (452.22)	3,271	49	1,103	4,424	129
東京サテライトオフィス (東京都港区)	営業所・情報 処理請負事業	— (6.6)	—	—	—	—	2
名古屋オフィス (愛知県名古屋市中区)	営業所・情報 処理請負事業	— (75.46)	—	—	530	530	47
大阪オフィス (大阪府大阪市西区)	営業所・情報 処理請負事業	— (105.46)	307	—	370	677	20
合 計		— (837.84)	6,135	49	4,160	10,345	252

(注) 1. 上記金額は消費税等を含んでおりません。  
2. ( ) 内は賃借中の面積を示しております。



3. リース契約又は賃借契約による主要な設備は次のとおりです。

(単位：千円)

事業所	設備の内容	年間賃借料又はリース金額	リース契約残高	摘要
本 社 (神奈川県横浜市 港北区)	事 務 所	8,800	—	—
	器 具 備 品	973	1,846	—
テクニカルセンター (神奈川県厚木市)	事 務 所	11,465	—	—
	器 具 備 品	5,545	11,742	—
	車 両	1,749	4,310	—
東京サテライト オフィス (東京都港区)	事 務 所	1,985	—	—
	器 具 備 品	—	—	—
名古屋オフィス (愛知県名古屋市中区)	事 務 所	3,527	—	—
	器 具 備 品	192	16	—
	車 両	276	276	—
大阪オフィス (大阪府大阪市 西区)	事 務 所	3,695	—	—
	器 具 備 品	201	498	—

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当期末現在における重要な設備の新設、改修計画、除却等の計画について該当事項はありません。

## 第4 提出会社の状況

### 1【株式等の状況】

(1) 株式の総数等

①株式の総数

種 類	発 行 可 能 株 式 総 数
普 通 株 式	17,420 株
計	17,420 株

②発行済株式

種 類	事業年度末現在 発行数 (株) (平成 24 年 3 月 31 日)	提出日現在 発行数 (株) (平成 24 年 6 月 29 日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内 容
普 通 株 式	8,076	8,076	非上場・非登録	単元株制度を採用 していません。
計	8,076	8,076		

(2) 新株予約権等の状況

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

臨時株主総会の決議 (平成14年8月30日)		
区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数 (個) (注) 1	319	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (株)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	319	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 2	1,000	同左
新株予約権の行使期間	平成 16 年 9 月 18 日から 平成 24 年 9 月 17 日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	同左
新株予約権の行使の条件	条件は当社と付与者との間で締 結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締 役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

(注) 1. 「新株予約権の数」は、株主総会の特別決議における新株発行予定数から権利喪失により発行しなくなった株数を減じた数を記載しております。

2. 払込金額は、下記の算式により調整されることがあります。

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

定時株主総会の決議（平成14年8月30日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）（注）1	75	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（株）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	75	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	70,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年9月19日から 平成24年8月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 70,000 資本組入額 35,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位であることを要す。被付与者は新株予約権を第三者に譲渡、質入、その他の処分が出来ない。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 「新株予約権の数」は、株主総会の特別決議における新株発行予定数から権利喪失により発行しなくなった株数を減じた数を記載しております。  
2. 払込金額は、下記の算式により調整されることがあります。

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

定時株主総会の決議（平成15年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）（注）1	61	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数（株）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	61	60
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	70,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成24年8月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 70,000 資本組入額 35,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位であることを要す。被付与者は新株予約権を第三者に譲渡、質入、その他の処分が出来ない。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 「新株予約権の数」は、株主総会の特別決議における新株発行予定数から権利喪失により発行しなくなった株数を減じた数を記載しております。  
2. 払込金額は、下記の算式により調整されることがあります。

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

定時株主総会の決議（平成16年6月28日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）（注）1	35	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（株）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	35	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	70,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月28日から 平成26年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 70,000 資本組入額 35,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位であることを要す。被付与者は新株予約権を第三者に譲渡、質入、その他の処分が出来ない。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 「新株予約権の数」は、株主総会の特別決議における新株発行予定数から権利喪失により発行しなくなった株数を減じた数を記載しております。  
2. 払込金額は、下記の算式により調整されることがあります。

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

定時株主総会の決議（平成 17 年 12 月 9 日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）（注）1	41	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（株）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	41	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	100,000	同左
新株予約権の行使期間	平成 20 年 4 月 29 日から 平成 27 年 12 月 9 日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位であることを要す。被付与者は新株予約権を第三者に譲渡、質入、その他の処分が出来ない。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 「新株予約権の数」は、株主総会の特別決議における新株発行予定数から権利喪失により発行しなくなった株数を減じた数を記載しております。
2. 払込金額は、下記の算式により調整されることがあります。

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債等の行使状況等

該当事項はありません。

- (4) ライフプランの内容

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成 18 年 9 月 25 日 (注)	—	8,076	△34,675	81,865	△91,359	2,180

(注) 欠損填補のため無償減資及び資本準備金の取崩し

## (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	1	12	—	—	200	213	—
所有株式数 (株)	—	—	44	164	—	—	7,868	8,076	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	0.6	2.0	—	—	97.4	100.00	—

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高井 男	神奈川県伊勢原市	3,778	46.78
原田 久仁子	神奈川県厚木市	1,063	13.16
投資事業組合オリックス9号 業務執行組合員 オリックス・キャピタル㈱	東京都港区浜松町2-4-1	500	6.19
高井 澄子	神奈川県伊勢原市	465	5.75
田子 悦郎	東京都世田谷区	200	2.47
株式会社 ネスト	神奈川県伊勢原市	90	1.11
上原 祐子	神奈川県伊勢原市	87	1.07
佐藤 正一	東京都町田市	87	1.07
山王丸 朗彦	神奈川県平塚市	87	1.07
島川 正治	神奈川県厚木市	82	1.01
計	—	6,439	79.73

(8) 議決権の状況

① 発行済株式

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式8,076	8,076	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	8,076	—	—
総株主の議決権	—	8,076	—

②自己株式等

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—



(9) ストックオプション制度の内容

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成 13 年改正旧商法第 280 条ノ 21 の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は次のとおりです。

決議年月日	平成 14 年 8 月 30 日	平成 14 年 8 月 30 日	平成 15 年 6 月 27 日	平成 16 年 6 月 28 日	平成 17 年 12 月 9 日
付与対象者の区分 及び人数 (名)	取締役 (10 名)	取締役 (3 名) 及 び従業員 (85 名)	取締役 (4 名) 及 び従業員 (76 名)	従業員 (83 名)	監査役 (3 名) 及 び従業員 (134 名)
新株予約権の目的と なる株式の種類	「(2)新株予約 権等の状況」に 記載してありま す	「(2)新株予約 権等の状況」に 記載してありま す	「(2)新株予約 権等の状況」に 記載してありま す	「(2)新株予約 権等の状況」に 記載してありま す	「(2)新株予約 権等の状況」に 記載してありま す
株式の数 (株)	同上	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使時 の払込金額 (円)	同上	同上	同上	同上	同上
新株予約権の権利行 使期間	同上	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使の 条件	同上	同上	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に 関する事項	同上	同上	同上	同上	同上
代用払込みに関する 事項	—	—	—	—	—
組織再編行為に伴う 新株予約権の交付に 関する事項	—	—	—	—	—

## 2【自己株式の取得等の状況】

株式の種類等 該当事項はありません。

(1) 株主総会決議による取得状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得状況

該当事項はありません。

(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容

該当事項はありません。

(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な政策の一つとして認識しております。企業体質の強化及び今後の事業展開に備えるため内部留保の充実を図ると共に、業績に基づいた成果配分による利益配当を行うことを基本方針にしております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会であり、なお、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録か株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、黒字にはなりましたが、繰越損失が残っておりますので、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。なお、当面の課題として配当可能利益を確保し、早期の利益配当の実施に向け、全社一丸となって業績回復に取り組んで参ります。

### 4【株価の推移】

最近5年間の事業年度別最高・最低株価	回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
	決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
	最高	120,000	43,000	28,000	—	—
	最低	46,000	18,000	22,000	—	—

最近6箇月間の月別最高・最低株価	月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
	最高	—	—	—	—	—	—
	最低	—	—	—	—	—	—

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会の定める「グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄に関する規則」に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格です。

## 5【役員状況】

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 会長	高井 男 (昭和14年7月26日生)	昭和33年4月 協同油脂株式会社入社	(注)2	株 3,778
		昭和38年4月 アンネ株式会社入社		
		昭和43年4月 ホップ株式会社入社		
		昭和46年4月 ミツミ電機株式会社入社		
		昭和51年1月 有限会社富士商会設立(現当社) 代表取締役(現在)		
取締役 社長	原田 久仁子 (昭和24年3月13日生)	昭和42年4月 日産車体株式会社入社	(注)2	1,063
		昭和52年4月 学研ホームスタディ入社		
		昭和62年4月 有限会社富士テクノサービス(現当社)入社		
		昭和63年4月 当社総務部長		
		平成2年6月 当社常務取締役		
		平成16年4月 当社取締役副社長兼管理本部長		
		平成20年4月 当社取締役副社長兼東日本・西日本事業部管掌		
		平成21年4月 当社取締役副社長兼事業本部長		
平成22年4月 当社取締役社長(現任)				
取締役	長谷川 達人 (昭和28年7月17日生)	昭和49年4月 扶桑電子株式会社(現 扶桑電通株式会社)入社	(注)2	5
		平成15年8月 当社入社		
		平成16年9月 当社執行役員兼営業統括部部長		
		平成20年4月 当社執行役員兼西日本事業部部長		
		平成21年4月 当社執行役員兼事業本部副本部長		
		平成22年4月 当社執行役員兼事業本部長		
平成22年6月 当社取締役兼事業本部長(現任)				
取締役	浜本 知一 (昭和18年7月18日生)	昭和41年4月 セメコン株式会社入社	(注)2	15
		昭和42年12月 日本揮発油株式会社(現 日揮株式会社)入社		
		平成3年6月 日揮情報システム株式会社出向		
		平成14年6月 日揮情報ソフトウェア株式会社入社		
		平成21年7月 株式会社ティージェイエス顧問(現任9)		
		平成22年3月 富士インフォックス・ネット株式会社顧問(現任)		
		平成23年2月 株式会社ブライセン顧問(現任)		
平成23年5月 当社顧問(現任)				
監査役	宇田川 清 (昭和16年1月19日生)	昭和39年4月 日産車体株式会社入社	(注)3	10
		平成6年6月 日産車体コンピュータサービス株式会社 代表取締役社長就任		
		平成9年4月 社団法人神奈川県情報サービス産業協会理事就任		
		平成13年4月 かながわIT産業推進協議会理事就任		
		平成17年12月 当社監査役(現任)		
監査役	湊 義治 (昭和16年12月7日生)	昭和38年4月 富士ホーニング工業株式会社入社	(注)3	30
		昭和39年5月 アンネ株式会社入社		
		昭和42年12月 株式会社アマダ入社		
		昭和53年4月 株式会社園地製作所(現 株式会社アマダ)入社		
		平成11年6月 株式会社アマダソノイケ(現 株式会社アマダ)取締役		
		平成14年6月 株式会社アマダマシニックス(現 株式会社アマダ)監査役		
平成20年6月 当社監査役(現任)				
計				4,901

(注)1. 取締役 浜本知一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2. 監査役 宇田川清 湊義治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

3. 取締役の任期は、平成23年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成25年3月期にかかる定時株主総会終結の時までです。

4. 監査役の任期は、平成22年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成26年3月期にかかる定時株主総会終結の時までです。

5. 当社は、執行役員制度を導入しており、平成24年6月29日現在3名の執行役員が在任しております。

地位	氏名	担当
執行役員	岩澤隆則	経営企画部担当
執行役員	山口雅数	EMS事業部担当
執行役員	河上錠	BSS事業部・SSC担当

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) コーポレート・ガバナンスの状況

#### ① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正かつ効率的な経営に取り組むにあたり、コーポレート・ガバナンスが重要な課題であると認識しております。そのため、経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくように努めております。

#### ② コーポレートガバナンスに関する施策の実施状況

##### イ) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は、取締役会、監査役を中心として経営の透明性、公正性を確保したコーポレート・ガバナンス体制を築いております。取締役会は、取締役 4 名にて構成され、原則毎月 1 回取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、当社は、執行役員制度を導入しており、業務執行については各執行責任者への権限を委譲することにより、意思決定の迅速化を図っております。

当社は、監査役設置会社であり、常勤監査役 1 名、非常勤監査役 1 名により構成され、定期的に監査役連絡会を開催し、監査方針の決定、監査状況等の確認を行い、経営の監督機能を高め、取締役への牽制をいたしております。

##### ロ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

###### i 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、全役員、従業員に対して当社の企業理念及び法令遵守を徹底させ、高い倫理観と社会的責任に基づいて行動する企業風土の醸成を指導するとともに、適宜、外部の専門家への確認を行い、法令・定款違反行為を未然に防止いたします。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

###### ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務執行に関する文書・情報を適正に保存・管理するために、文書管理規程を制定し、文書・情報が適切に保管及び保存される体制の整備を行います。また、取締役の職務に係る文書・情報は、監査役の求めに応じて閲覧可能な体制を整え、監査役の監査を受けております。

###### iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、当社全体のリスクを網羅的に管理し、継続的にリスク管理状況のモニタリングを実施しております。また、内部監査人が各業務部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役に報告しております。代表取締役は、リスク管理の状況を適宜取締役会に報告しております。

###### iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程、職務権限規程及び業務分掌規程等に基づき、取締役及び執行役員の職務分掌を明確にし、定期的に取締役会で職務執行状況が報告される体制を整備しております。

###### v 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときには、監査役会の意見を聴取し、取締役会が決定しております。

###### vi 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として決定された期間、当該使用人の人事及びその変更については、監査役の同意を要するものとしております。

vii 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実や不正行為、法令・定款違反行為を発見したときは、直ちに監査役に報告します。

監査役は取締役会及び役員会その他重要な会議に出席し、必要に応じて取締役、使用人に対して書類の提出を求め、業務執行についての報告を受けております。

viii その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題やリスクについて意見交換を行い、相互理解を深めております。

監査役は、内部監査人から各部門に関する内部監査の状況について説明・報告を受け、緊密な連携をとることとしております。

監査役は、公認会計士と定期的に会合を持ち、意見交換を行うこととしております。

## 二) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行しています公認会計士は、坂本浩氏、松村浩利氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名です。

### ③ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りです。

取締役の年間報酬総額 40,807 千円(うち社外取締役 1,650 千円)

監査役の年間報酬総額 2,890 千円(うち社外監査役 2,890 千円)

(注) 取締役支給額は、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### ④ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である浜本知一は、当社株式を15株保有しております。

当社の監査役は2名であり、全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。当社株式を宇田川清は10株、湊義治は30株を保有しております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、上記以外の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

### ⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上10名以内とする旨、定款に定めております。

### ⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、株主への機動的な剰余金の配当を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

当社は、自己株式取得について、機動的な資本政策を実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 監査報酬の内容

① 監査公認会計士に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
(注) 5,000,000	—	3,600,000	—

(注) 会計監査人の異動以前の監査報酬と同日以降の監査報酬の合計です。

② その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

③ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査報酬の内容

該当事項はありません。

④ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

## 第5 経理の状況

### 1【計算書類等】

1. 当社は、第35期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）及び第36期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及び附属明細書については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて作成しております。（以下、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及び附属明細書を「計算書類等」と表現しております。）

計算書類等その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。なお、積極的な情報開示の観点から、一部について金融商品取引法に基づいた形式での開示を行っております。

2. 監査証明について

当社は、第35期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）及び第36期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の計算書類については、会社法第436条第2項第1号の規定に準じて、公認会計士坂本浩氏、公認会計士松村浩利氏の監査を受けております。

なお、前事業年度の係る監査報告書は、平成23年6月30日提出の会社内容説明書に添付されたものの写しを利用しております。

## (1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第 35 期 (平成23年3月31日現在)		第 36 期 (平成24年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
( 資 産 の 部 )		%		%
I 流 動 資 産				
1. 現 金 及 び 預 金	207,948		225,946	
2. 受 取 手 形	3,709		3,340	
3. 売 掛 金	192,640		227,731	
4. 商 品	11,785		—	
5. 仕 掛 品	34,730		32,622	
6. 前 払 費 用	7,205		6,535	
7. 前 渡 金	33,578		40,669	
8. 短 期 貸 付 金	9,025		9,642	
9. 未 収 入 金	2,330		1,570	
10. そ の 他	7,461		7,043	
流 動 資 産 合 計	510,414	83.4	555,103	81.7
II 固 定 資 産				
1. 有 形 固 定 資 産 ※1				
(1) 建 物	7,416		6,135	
(2) 車 両 運 搬 具	98		49	
(3) 工 具 器 具 備 品	3,906		4,160	
有 形 固 定 資 産 合 計	11,422	1.9	10,345	1.5
2. 無 形 固 定 資 産				
(1) ソ フ ト ウ ェ ア	3,781		9,012	
(2) リ ー ス 資 産	—		2,494	
(3) そ の 他	1,548		1,397	
無 形 固 定 資 産 合 計	5,330	0.9	12,904	1.9
3. 投 資 そ の 他 の 資 産				
(1) 投 資 有 価 証 券	1,284		1,205	
(2) 関 係 会 社 株 式	2,520		10,420	
(3) 長 期 前 払 費 用	341		3,703	
(4) 差 入 敷 金 保 証 金	23,721		23,025	
(5) 会 員 権	15,800		15,796	
(6) 保 険 積 立 金	17,719		21,604	
(7) 長 期 性 預 金	2,220		1,217	
(8) 長 期 貸 付 金	17,320		25,429	
(9) そ の 他	30		30	
(10) 貸 倒 引 当 金	△2,475		△5,475	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	78,482	12.8	96,956	14.3
固 定 資 産 合 計	95,235	15.6	120,205	17.7
III 繰 延 資 産				
社 債 発 行 費	6,283		4,227	
繰 延 資 産 合 計	6,283	1.0	4,227	0.6
資 産 合 計	611,933	100.0	679,536	100.0



(単位：千円)

科 目	第 35 期 (平成23年3月31日現在)		第 36 期 (平成24年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(負 債 の 部)		%		%
I 流 動 負 債				
1. 買 掛 金	15,477		33,176	
2. 短 期 借 入 金	136,200		100,000	
3. 一 年 以 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	33,640		47,356	
4. 一 年 以 内 償 還 予 定 社 債	64,800		64,800	
5. 未 払 金	57,134		65,909	
6. 未 払 費 用	8,933		30,029	
7. リ ー ス 債 務	—		451	
8. 未 払 法 人 税 等	869		897	
9. 未 払 消 費 税 等	12,224		14,307	
10. 預 り 金	1,611		2,189	
11. そ の 他	—		133	
流 動 負 債 合 計	330,890	54.1	359,251	52.9
II 固 定 負 債				
1. 社 債	140,400		75,600	
2. 長 期 借 入 金	81,840		155,050	
3. 退 職 給 付 引 当 金	52,443		62,302	
4. 長 期 未 払 金	—		2,493	
5. リ ー ス 債 務	—		2,186	
固 定 負 債 合 計	274,683	44.9	297,632	43.8
負 債 合 計	605,574	99.0	656,884	96.7
( 純 資 産 の 部 )				
I 株 主 資 本				
1. 資 本 金	81,865	13.4	81,865	12.0
2. 資 本 剰 余 金				
資 本 準 備 金	2,180		2,180	
資 本 剰 余 金 合 計	2,180	0.3	2,180	0.3
3. 利 益 剰 余 金				
(1) 利 益 準 備 金	1,021		1,021	
(2) そ の 他 利 益 剰 余 金				
繰 越 利 益 剰 余 金	△78,607		△62,235	
利 益 剰 余 金 合 計	△77,585	△12.7	△61,214	△9.0
株 主 資 本 合 計	6,461	1.0	22,832	3.3
II 評 価 差 額 金				
有 価 証 券 評 価 差 額 金	△101		△179	
純 資 産 合 計	6,359	1.0	22,652	3.3
負 債 ・ 純 資 産 合 計	611,933	100.0	679,536	100.0

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第 35 期 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日		第 36 期 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日			
	金 額	百分比 (%)	金 額	百分比 (%)		
I 売 上 高		1,201,592	100.0		1,429,445	100.0
II 売 上 原 価		915,137	76.2		1,117,180	78.2
売 上 総 利 益		286,455	23.8		312,265	21.8
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		276,230			285,887	
営 業 利 益		10,224	0.9		26,378	1.8
IV 営 業 外 収 益						
1. 受 取 利 息 配 当 金	526			535		
2. そ の 他	2,891	3,418	0.2	4,557	5,092	0.3
V 営 業 外 費 用						
1. 支 払 利 息	4,150			6,180		
2. 社 債 利 息	1,475			995		
3. 社 債 発 行 費 償 却	2,056			2,056		
4. 支 払 保 証 料	1,956			1,434		
5. そ の 他	179	9,819	0.8	520	11,187	0.8
経 常 利 益		3,822	0.3		20,283	1.4
VI 特 別 利 益						
1. 貸 倒 引 当 金 戻 入		5,300	0.4		—	—
VII 特 別 損 失						
1. 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—			3,000		
2. 投 資 有 価 証 券 評 価 損	263			—		
3. 事 務 所 移 転 費 用	765			—		
4. 資 産 除 去 債 務 適 用 影 響 額	1,028			—		
5. 特 別 退 職 金	14,095	16,152	1.3	—	3,000	0.2
税 引 前 当 期 純 利 益 又 は 純 損 失 ( △ )		△7,029	△0.6		17,283	1.2
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		872			912	
当 期 純 利 益 又 は 純 損 失 ( △ )		△7,901	△0.7		16,371	1.1

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

項目	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		株主資本合 計	繰延 ヘッジ損益	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金				
平成 22 年 4 月 1 日残高	81,865	2,180	1,021	△70,705	14,362	—	—	14,362
当事業年度中の 変動額								
当期純損失 (△)	—	—	—	△7,901	△7,901	—	—	△7,901
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	△101	△101
当事業年度中の 変動額合計	—	—	—	△7,901	△7,901	—	△101	△8,003
平成 23 年 3 月 31 日残高	81,865	2,180	1,021	△78,607	6,461	—	△101	6,359

当事業年度 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

項目	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		株主資本合 計	繰延 ヘッジ損益	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金				
平成 23 年 4 月 1 日残高	81,865	2,180	1,021	△78,607	6,461	—	△101	6,359
当事業年度中の 変動額								
当期純利益	—	—	—	16,371	16,371	—	—	16,371
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	△78	△78
当事業年度中の 変動額合計	—	—	—	16,371	16,371	—	△78	16,292
平成 24 年 3 月 31 日残高	81,865	2,180	1,021	△62,235	22,832	—	△179	22,652

#### (4) 個別注記表

##### ①重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出）

時価のないもの…移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 6～15年

車輛運搬具 4～6年

工具器具備品 2～15年

無形固定資産

自社利用ソフトウェア……社内における利用可能期間(5年)を耐用年数とした定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用…定額法

#### 4. 繰延資産の処理方法

社債発行費……償還期間（7年）均等償却

#### 5. 引当金の計上基準

貸倒引当金……一般債権については、貸倒実績がないため、当事業年度では貸倒引当金を計上しておりません。

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額を計上しております。

#### 6. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## ②会計方針の変更

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

## ③追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## ④貸借対照表関係に関する注記

第 35 期 (平成 23 年 3 月 31 日現在)	第 36 期 (平成 24 年 3 月 31 日現在)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 75,719 千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 78,845 千円

④株主資本等変動計算書に関する注記

第35期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

a. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	8,076	—	—	8,076
合計	8,076	—	—	8,076

b. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
平成14年8月30日臨時株主総会承認による付与	普通株式	421	—	4	417
平成15年6月27日株主総会承認による付与	普通株式	72	—	4	68
平成16年6月28日株主総会承認による付与	普通株式	43	—	6	37
平成17年12月9日株主総会承認による付与	普通株式	64	—	22	42
合計		600	—	36	564

(注) 取締役又は従業員の地位でなくなったことによる減少です。

c. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第36期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

a. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	8,076	—	—	8,076
合計	8,076	—	—	8,076

b. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
平成14年8月30日臨時株主総会承認による付与	普通株式	417	—	23	394
平成15年6月27日株主総会承認による付与	普通株式	68	—	7	61
平成16年6月28日株主総会承認による付与	普通株式	37	—	2	35
平成17年12月9日株主総会承認による付与	普通株式	42	—	1	41
合計		564	—	33	531

(注) 取締役又は従業員の地位でなくなったことによる減少です。

c. 配当に関する事項

該当事項はありません。

⑤税効果会計に関する注記

第 35 期 自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日	第 36 期 自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日
繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
投資有価証券評価損 1,718 千円	投資有価証券評価損 1,614 千円
ゴルフ会員権貸倒引当金 1,023 千円	ゴルフ会員権貸倒引当金 2,126 千円
退職給付引当金 21,681 千円	退職給付引当金 24,193 千円
ゴルフ会員権評価損 702 千円	ゴルフ会員権評価損 660 千円
敷金償却 83 千円	敷金償却 156 千円
資産除去債務適用影響額 425 千円	資産除去債務適用影響額 399 千円
繰越欠損金 52,512 千円	繰越欠損金 34,208 千円
計 78,147 千円	計 63,357 千円
評価性引当額 △78,147 千円	評価性引当額 △63,357 千円
合計 -千円	合計 -千円

⑥リースにより使用する固定資産に関する注記

第 35 期 (平成 23 年 3 月 31 日現在)	第 36 期 (平成 24 年 3 月 31 日現在)
1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額 5,766 千円	-
2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 5,093 千円	
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料期末相当額 672 千円	

⑦金融商品関係に関する注記

前事業年度（自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日）

平成 23 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	207,948	207,948	-
(2) 受取手形	3,709	3,709	-
(3) 売掛金	192,640	192,640	-
(4) 投資有価証券	879	879	-
資産計	405,177	405,177	-
(1) 買掛金	15,477	15,477	-
(2) 短期借入金	136,200	136,200	-
(3) 社債（一年以内返済予定も含む）	205,200	205,520	△320
(4) 長期借入金（一年以内償還予定も含む）	115,480	115,407	72
負債計	472,357	472,604	△247

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時下については、取扱証券会社から提示された価格によっております。

## 負債

### (1) 買掛金、及び(2)短期借入金、

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額 405 千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めておりません。

当事業年度(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金及び社債の用途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であり、借入金は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されています。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 24 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	225,946	225,946	—
(2) 受取手形	3,340	3,340	—
(3) 売掛金	227,731	227,731	—
(4) 投資有価証券	800	800	—
資産計	457,818	457,818	—
(1) 買掛金	33,176	33,176	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 社債(1年以内償還予定も含む)	140,400	140,560	△160
(4) 長期借入金(1年以内返済予定も含む)	202,406	202,766	△360
負債計	475,982	476,504	△521

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

### (1) 現金及び預金、(2)受取手形及び(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 投資有価証券



投資有価証券の時下については、取扱証券会社から提示された価格によっております。

#### 負債

##### (1) 買掛金、及び(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元金金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される率で割り引いて算定する方法によっております。

##### (4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元金金の合計額を当該借入金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額 405 千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めておりません。

#### ⑧1 株当たり情報に関する注記

	第 35 期	第 36 期
	自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日	自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日
1 株当たり純資産額	787 円 47 銭	2,804 円 91 銭
1 株当たり当期純利益又は純損失 (△)	△978 円 41 銭	2,027 円 14 銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	—	—

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておらず、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

#### (注 2)

	第 35 期	第 36 期
	自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日	自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は純損失 (△) (千円)	△7,901	16,371
普通株式に係る当期純利益又は純損失 (△) (千円)	△7,901	16,371
普通株式の期中平均株式数	8,076	8,076

#### ⑨ 関連当事者との取引について

前当事業年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

(単位: 千円)

種類	氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	高井男	—	当社代表取締役	46.8	—	資金の貸付 (注 2 (1))	11,000	短期貸付金	11,000
						資金借入に対する債務保証 (注 2 (2))	720,000	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (2) 当社は金融機関からの借入金について債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

種類	氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	高井男	—	当社代表取締役	46.8	—	資金の貸付(注2(1))	11,630	短期貸付金	2,400
								長期貸付金	20,230
						資金借入に対する債務保証(注2(2))	780,000	—	—

(注)1. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (2) 当社は金融機関からの借入金について債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。

⑩重要な後発事象

第 35 期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	第 36 期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
<p>子会社の設立</p> <p>当社は、平成23年4月5日開催の取締役会において、新横浜に子会社を設立することを決議し、平成23年5月2日に設立しました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 設立の目的 当社は、今後更なる拡大が予想される各種プロダクト、システム販売への対応を目的として、当社の販売専門会社という位置づけで設立するものであります。</p> <p>2. 設立する会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社エフティ・ファインテックプロダクト</p> <p>(2) 所在地 神奈川県横浜市港北区新横浜3-6-12</p> <p>(3) 代表者 代表取締役 久保信三</p> <p>(4) 資本金 9,900千円</p> <p>(5) 出資者 株式会社富士テクノソリューションズ(80%出資)</p> <p>(6) 事業内容 各種プロダクト、システム販売</p>	—

## (5) 附属明細書

## ① 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

資産の種類		期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末取得 原価
有形 固定 資産	建物	7,416	—	—	1,281	6,135	12,695	18,831
	車輛運搬具	98	—	—	49	49	4,890	4,940
	工具器具備品 ※ 1	3,906	2,049	—	1,795	4,160	61,258	65,419
	計	11,422	2,049	—	3,126	10,345	78,845	89,190
無形 固定 資産	電話加入権	1,397	—	—	—	1,397		
	電気通信施設 利用権	151	—	—	151	—		
	ソフトウェア ※ 2	3,781	7,207	—	1,977	9,012		
	リース資産 ※ 3	—	2,580	—	86	2,494		
	計	5,330	9,787	—	2,214	12,904		

(注) ※1 当期増加の主な内容は、業務用サーバー及びパソコンの購入です。

※2 当期増加の主な内容は、業務用ソフトウェアの購入です。

※3 当期増加の主な内容は、業務用ソフトウェアのリース契約によるものです。

## ② 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	2,475	3,000	—	—	5,475
退職給付引当金	52,443	12,412	2,552	—	62,302

③販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科	目	金額	摘要
1.	役員報酬	43,697	
2.	従業員給与手当	120,795	
3.	退職金	283	
4.	法定福利費	22,081	
5.	旅費交通費	11,871	
6.	水道光熱費	1,454	
7.	広告宣伝費	899	
8.	通信費	6,005	
9.	地代家賃	21,014	
10.	租税公課	279	
11.	支払手数料	8,853	
12.	通勤費	6,676	
13.	保険料	2,939	
14.	事務用品費	2,627	
15.	保守料	2,223	
16.	接待交際費	993	
17.	会議費	1,947	
18.	減価償却費	3,131	
19.	顧問料	6,579	
20.	その他	21,531	
	計	285,887	

## 2【主な資産及び負債の内容】

### (1) 流動資産

#### ① 現金及び預金

(単位：千円)

区 分		金 額	摘 要
現 金		240	
預 金 の 種 類	当 座 預 金	70,268	
	普 通 預 金	74,406	
	定 期 預 金	81,031	
	計	225,706	
合 計		225,946	

#### ② 受取手形

##### (イ) 相手先別内訳

(単位：千円)

相 手 先	金 額	摘 要
住 江 工 業 (株)	3,230	
荏 原 テ ク ノ サ ー ブ (株)	110	
合 計	3,340	

##### (ロ) 期日別内訳

(単位：千円)

期 日	金 額	摘 要
2012年(平成24年) 3月	1,653	
2012年(平成24年) 4月	944	
2012年(平成24年) 5月	632	
2012年(平成24年) 7月	110	
合 計	3,340	

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
株 富士通システムズ・イースト	26,889	
株 ア マ ダ	20,411	
株 フ ジ シ ー ル	17,155	
日 産 自 動 車 株	15,951	
株 ア マ ダ マ シ ン ツ ー ル	8,478	
旭 硝 子 株	7,821	
株 田 代 鉄 工 所	6,174	
そ の 他	124,847	
合 計	227,731	

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位：千円)

前期繰越高 (A)	当期発生高 (B)	当期回収高 (C)	次期繰越高 (D)	回収率(日) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(%) $\frac{(A)+(D)}{2} \times \frac{(B)}{366}$
192,640	1,500,917	1,465,826	227,731	86.6	51.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 仕掛品

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
株 田 代 鉄 工 所	2,749	
株 ア マ ダ	2,316	
スチールプラントック株	910	
株 パ ー セ ッ ク	800	
そ の 他	25,846	
合 計	32,622	

⑤ 前渡金

品目	金額	摘要
シ ン ク ・ ス リ ー 株	38,430	
富 士 通 株	2,238	
合 計	40,669	

## (2) 流動負債

## ① 買掛金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
㈱ イ グ ア ス	11,446	
富士通 ㈱	5,254	
㈱エフティ・ファインテックプロダクト	3,324	
㈱KG Information Systems Japan	1,871	
富士通ミドルウェア ㈱	1,651	
サイバーエース ㈱	1,525	
㈱ ティー・エム・シー	1,422	
その他	6,679	
合計	33,176	

## ② 短期借入金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
横浜 銀行	100,000	
合計	100,000	

## ③ 未払金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
従業員	62,914	給与
その他	2,995	
合計	65,909	

## ④ 一年以内返済予定長期借入金

相手先	金額	摘要
日本政策金融公庫	25,780	
横浜 銀行	11,568	
りそな 銀行	10,008	
合計	47,356	

## ⑤ 長期借入金

相手先	金額	摘要
横浜 銀行	66,504	
日本政策金融公庫	56,060	
りそな 銀行	32,486	
合計	155,050	

### 3【その他】

#### (1) 社債明細表及び借入金等明細表

財務諸表等規則に準じて作成した第36期の社債明細表及び借入金等明細表は以下のとおりです。なお、当該明細表については監査を受けておりません。

##### (a) 社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
三菱東京UFJ銀行	第一回無担保社債	平成18年9月29日	70,400 (28,800)	41,600 (28,800)	*1	無担保	平成25年9月29日
三菱東京UFJ銀行	第二回無担保社債	平成19年2月28日	42,400 (14,400)	28,000 (14,400)	*2	無担保	平成26年2月28日
三菱東京UFJ銀行	第三回無担保社債	平成19年12月25日	56,800 (14,400)	42,400 (14,400)	*2	無担保	平成26年12月25日
三菱東京UFJ銀行	第四回無担保社債	平成20年11月28日	35,600 (7,200)	28,400 (7,200)	*1	無担保	平成27年11月24日
合計			205,200 (64,800)	140,400 (64,800)	—	—	—

(注)\*1 Tibor6ヶ月もの円金利+0.1%

\*2 短期プライムレート-1.0%又はTibor6ヶ月もの円金利+0.1%

\*3 ( ) 内書きは、1年以内の償還予定額です。

\*4 決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
64,800	48,000	20,800	6,800	—

##### (b) 借入金等明細表

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	136,200	100,000	3.10	—
1年以内に返済予定の長期借入金	33,640	47,356	1.73	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	451	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	81,840	155,050	1.76	平成25年4月1日～ 平成27年12月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	2,186	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	251,680	305,041	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	41,856	41,856	37,148	13,958



## (2) 売上原価明細表

当該明細表につきましては監査を受けておりません。

(単位：千円)

科 目	期 別	第35期	第36期
		( 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日 )	( 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日 )
I	期首仕掛品たな卸高	18,001	34,730
II	期首商品たな卸高	12,767	11,785
III	商品仕入高	36,796	68,469
IV	原 料 費	—	—
V	外 注 費	81,733	78,460
VI	労 務 費	708,009	886,598
VII	経 費	104,344	69,759
	合 計	961,653	1,149,801
VIII	期末仕掛品たな卸高	34,730	32,622
IX	期末商品たな卸高	11,785	—
	売 上 原 価	915,137	1,117,180

## (3) キャッシュ・フローの状況

財務諸表等規則に準じて作成した第35期及び第36期のキャッシュ・フローの状況を参考までに掲げると以下のとおりです。なお、当該状況につきましては監査を受けておりません。

(単位：千円)

科 目	期 別	第 35 期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	第 36 期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
		金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益又は損失 (△)		△7,029	17,283
減 価 償 却 費		6,926	7,823
貸倒引当金増加額又は減少額 (△)		△5,300	3,000
退職給付引当金の増加額又は減少額 (△)		△9,996	9,859
受取利息及び受取配当金		△526	△547
投資有価証券評価損		263	—
その他営業外費用 (△収益)		△2,712	△4,025
支 払 利 息		9,640	10,667
たな卸資産の増加 (△) 又は減少額		△15,747	14,185
そ の 他 特 別 損 失		1,028	—
売上債権の増加 (△) 額		△1,583	△34,721
前払費用の減少額		5,487	669
前渡金の増加額 (△)		△197	△7,090
その他流動資産の増加額 (△)		8,614	883
長期前払費用の増加額 (△)		△310	△5,744
仕入債務の増加額又は減少額 (△)		△3,263	17,699
未払金の増加額又は減少額 (△)		△1,112	10,857
未払費用の増加額		—	21,096
そ の 他		△1,456	△1,852
小 計		△17,273	60,044
利息及び配当金の受取額		526	547
利息の支払額		△9,640	△10,667
法人税等の支払額		△1,027	△884
そ の 他		6,420	11,141
営業活動によるキャッシュ・フロー		△20,994	60,182
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△1,179	△1,920
投資有価証券の取得による支出		—	△7,900
定期性預金の預入による支出		△1,006	1,003
貸付による支出		△33,887	△9,926
貸付金の回収による収入		20,913	1,200
敷金及び保証金の支出		△5,282	△64
敷金及び保証金の返還による収入		6,404	760
その他投資等の取得による支出		△5,480	△11,192
その他投資等による収入		482	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△19,035	△28,039

(単位：千円)

科 目	期 別	第 35 期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	第 36 期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
		金 額	金 額
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		100,000	200,000
短期借入金の返済による支出		△50,000	△236,200
長期借入れによる収入		100,000	240,998
長期借入金の返済による支出		△23,300	△154,072
ファイナンス・リース債務の返済による支出		—	△71
社債の償還による支出		△64,800	△64,800
財務活動によるキャッシュ・フロー		61,900	△14,145
Ⅳ 現金及び現金等価物の増減額		21,870	17,997
Ⅴ 現金及び現金等価物期首残高		186,078	207,948
Ⅵ 現金及び現金等価物期末残高		207,948	225,946

## (注) 1. 資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期間の到来する短期投資からなっております。

## 2. 現金及び現金等価物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(平成23年3月31日)

現金及び預金勘定 207,948 千円

預金期間が3ヶ月を超える

定期預金（積立定期預金） ー千円

現金及び現金等価物 207,948 千円

(平成24年3月31日)

現金及び預金勘定 225,946 千円

預金期間が3ヶ月を超える

定期預金（積立定期預金） ー千円

現金及び現金等価物 225,946 千円

## 第6 提出会社の株式事務の概要

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内		
基準日	3月31日		
株券の種類	1株券 5株券 10株券 50株券 100株券 但し、必要がある場合には上記以外の株式数を表示した株券を発行することができる。		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1単元の株式数	—		
株券の名義書換え	取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
	株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
	取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店	
	名義書換手数料	無料	新券交付手数料
単元未満株式の買取り	取扱場所	—	
	株主名簿管理人	—	
	取次所	—	
	買取手数料	—	
公告掲載方法	官報		
株主に対する特典	なし		

## 第7 提出会社の参考情報

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成 23 年 6 月 30 日

株式会社富士テクノソリューションズ

取締役会 御中


坂本公認会計士事務所

公認会計士

坂本 浩 

松村公認会計士事務所

公認会計士

松村 浩利 

私たちは、日本証券業協会の「店頭有価証券に関する規則」に基づき、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に準じ、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士テクノソリューションズの平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 35 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書


平成 24 年 6 月 29 日

株式会社富士テクノソリューションズ

取締役会 御中


坂本公認会計士事務所

公認会計士

坂本 浩 

松村公認会計士事務所

公認会計士

松村 浩利 

私たちは、日本証券業協会の「店頭有価証券に関する規則」に基づき、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に準じ、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士テクノソリューションズの平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの第 36 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有

効性について意見表明するものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適切な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上